

1 学校教育目標 自立の精神に満ちた豊かな人間力の育成	2 本年度の重点目標 ①知(確かな学力) ②徳(豊かな人間性) ③体(たくましい心と体)
--------------------------------	---

達成度 A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である
D:不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込

3 目標・評価							
①学校運営							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	1 教職員の時間外勤務削減のための工夫・改善	・毎週、水曜日の定時退勤実施率80%を目指す。 ・毎月の部活動休業日を8日間実施する。	・毎週、水曜日を「定時退勤日」に設定し、行事黒板に提示する。 ・部活動は原則、毎週水曜日を部活動中止とする。また、第3日曜日にも部活動中止とし、最低2日間、土曜日から日曜日に休業日を取る。 ・運営委員会、議案について細部まで検討し、職員会議は主に周知・確認の場とする。 ・連絡事項は「スクールネット」を活用し、連絡会等の回数、時間を短くする。	B	【成果】 ・定時退勤日の実施については、83.3%の職員が概ね意識して実施できている。 ・部活動について、毎週水曜日と第3日曜日は部活動休業日として実施することができた。また、土日を含めた毎月8日間の実施については、88.8%の職員、86.6%の保護者、82.2%の生徒が実施できていると回答している。 【課題】 ・定時退勤日の実施については、昨年度からの実施率から下がっている。	・業務改善委員会を開催し、業務の見直し及び働き方に対する教職員の意識改革を図る。また、毎週水曜日の定時退勤日を継続して行う。 ・多良中学校部活動活動方針の徹底を図り、部活動休業日を毎月8日間実施する。また、毎週水曜日の部活動休業日を継続する。
	○家庭・地域との連携	2 家庭・地域と連携した「開かれた学校づくり」のための工夫・改善	・学校行事や授業参観への保護者の参加率40%以上を目指す。	・学校たよりや学年・学級だより、学校情報メール等を活用して、家庭への連絡や情報の発信・提供に努める。 ・学校行事や授業に外部指導者(地域の方)を講師として招く。	B	【成果】 ・毎月の学校便りの発行するとともに学校ホームページへの掲載することにより、学校の様子を情報発信することができた。 【課題】 ・学校行事(文化祭)や授業参観(4回)の保護者の参加率は平均42.3%で前年度から減少した。授業参観において、実施回数や実施時期など、保護者の方が出席しやすい時期等の検討が必要である。	・学校便りを町内に回覧し、地域の方に学校の様子を知らせる。 ・保護者が参加しやすいように、授業参観の回数や実施日、内容等をPTA役員等とも検討し開催していく。
②知(確かな学力)							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	3 個に応じた指導及び分ける授業に向けた指導法の工夫・改善	・全国学力状況調査や佐賀県学習状況調査において全教科で県平均を上回る定着度をめざす。 ・意識調査で、生徒・保護者のわかる授業に対するプラス評価85%以上をめざす。 ・家庭学習時間が県平均を上回るよう、小中連携や保護者(家庭)との連携を図り、学力向上をめざす。	・学習状況調査等の分析を行い、教科ごとに指導法の改善策を練る。また、教職員の授業力の向上を図るため、学力向上推進教員に授業を参観してもらい助言を請う。 ・TTや少人数授業を取り入れ、アンダーアチーバーへのきめ細かな指導を行う。 ・電子黒板などICT機器を活用し、より分かりやすい授業を行う。 ・小中で学習規律を確認し、一貫した教育を行う。 ・前学習や放課後、休業日等を有効活用し、自主学習や補充学習を充実させる。 ・全職員の共通理解による学習規律の定着をはかり、落ち着いた学習環境をつくる。	B	【成果】 ・学習状況調査等の分析を教科ごとに、全職員で行い今後の指導における改善点を話し合い、共通理解を図ることができた。 ・TTや少人数授業を実施し、80%以上の生徒が個に応じた指導を受けていると回答した。 ・ほとんどの教科でICT機器を活用した授業が行われた。家庭学習の時間は県平均を上回った。 【課題】 ・県平均を上回った教科もあつたが、全教科ではなかった。 ・授業2分前の黙想の徹底ができていなかった。	・学習状況調査等の分析は、指導法の改善として継続して行う。また学力向上推進教員を活用した取り組みを行い、基礎学力の向上を図る。 ・今後きめ細かな指導を目指し、TTや少人数授業を行い、個に応じた指導を行う。 ・学習規律を全職員で確認し、その徹底を図る。
	○学習環境づくり	4 家庭と連携した学習環境づくりのための工夫・改善	・意識調査で、生徒・保護者の家庭学習の充実に対するプラス評価70%以上をめざす。	・「家庭学習のすすめ」を保護者に配布し、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。 ・11月1日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」とし、家庭学習の充実に取り組む。 ・生徒、保護者に自主学習ノートの活用方法や学習例を提示する。 ・ゆたたりファイルを活用し、家庭の様子を学校と家庭で共有し、指導に生かす。	B	【成果】 ・家庭学習では各教科の宿題以外に自主学習ノートを活用した学習がほとんどであった。また、生徒会活動として、テスト前には予想問題を作成し、テスト前の学習に取り組みやすいようにしていた。 【課題】 ・ノーテレビ・ノーゲームデーは8回実施した。回を重ねることに実施率は高くなったが年間の実施率は61.9%であった。	・家庭学習の充実を図るために、宿題の見直し、より効果的な家庭学習の取り組みを考へる。 ・ノーテレビ・ノーゲームデーの実施率を100%にするために、学校配信メールだけでなく、学級通信等でも協力をお願いする。
③徳(豊かな人間性)							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●志を高める教育	5 自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・体験活動等を通して、自らの夢や目標の実現に向けて努力する態度、細工に誇りを持つ心を育成する。 ・意識調査、生徒・保護者の活動に対するプラス評価80%以上をめざす。	・多良岳登山、職業人講話、職場体験、福祉体験、進路説明会等を通して、体験活動を充実させる。	B	【成果】 ・生徒の活動に対する意識調査では、95%のプラス評価となり、保護者の活動に対する意識調査でも、90%のプラス評価という結果となった。活動を通して意欲や達成感や関心が高められたと判断する。 【課題】 ・教師主導の活動にとどまらず、生徒の主体性を盛り込んだ活動の在り方の検討が望まれる。	・体験活動の推進のために、地域との連携体制を引き続き維持し、これからの教育内容の変容を見据えながら、時代のニーズに応じた発展的な活動の実現を期す。
	●心の教育	6 人権教育を通して心に響く教育活動の充実	・意識調査で、生徒・保護者の心の教育に対するプラス評価80%以上をめざす。	・人権作文や人権標語の取組とその発表会を行う。また、人権学習強調月間や人権週間を設け、人権集会や人権講演会等を実施する。 ・PTAと連携した教育講演会の開催や保護者への情報発信を行う。 ・人権教育の視点を明確にした道徳教育を実施する。	B	【成果】 ・意識調査(項目9,10,11)において、生徒は90%以上がプラス評価となり、目標を達成できた。人権作文や生徒会の人権集会に合わせて人権標語の作成に当たることができた。 【課題】 ・保護者アンケートの項目11「学級での活動や指導、保護者との協力、部活や学校行事などを通じて、いじめが発生しないように努めている」では、80%を下回った。学校生活全体を通して、細やかな指導を行い、人権感覚の醸成をはかる必要がある。	・教育活動全般を通して、いじめを許さない風土を作り上げる。いじめの定義を理解させるとともに、生徒の言動に細やかに注意を払い、指導を行う。 ・学校行事を通して、お互いに協力し認め合う学級づくりを行う。 ・人権集会などの充実を図り、お互いの違いを認め、個性を尊重できる人権感覚の醸成に努める。
	●いじめ問題への対応	8 いじめのない学校づくりに向けた指導の充実	・意識調査で、生徒・保護者のいじめのない学校というプラス評価80%以上をめざす。	・学年のスタッフをチームとして全職員で道徳の授業を行い、生徒の道徳心(道徳的価値)の向上に努める。 ・道徳の指導案や資料を共有し、ICTを活用して授業の充実を図る。 ・道徳便りを発行し、生徒・保護者に情報を発信し、様々な考えや意見を共有するとともに、今後の道徳の授業に生かす。 ・ふれあい道徳を実施し、保護者に道徳の授業を公開する。	A	【成果】 ・アンケート調査の「人としての生き方や思いやりの心を育てることができているか」という問いに対して、肯定的に答えた生徒は98.5%と大変高い結果であったが、保護者や教師の回答はそれぞれ88.2%と生徒の回答より10%下回った。道徳の授業に限らず、学校生活に全般において心の教育を行い、「おもいやりの心」を育てていかなければならない。	・令和元年に実施した道徳の授業を再確認し、生徒の実態に応じた道徳授業の年間計画や別案を改めて作成する。 ・学年をチームとして道徳の授業を実施し、取り組みを道徳便りや学級通信で定期的に発信する。 ・各学年の道徳コーナーの掲示を充実させる。授業の様子を撮った写真や生徒の感想を掲示することで、道徳心を育てる教育環境を整える。
●健康・体づくり	10 体力の向上	・意識調査で、生徒・保護者の部活動に対するプラス評価85%以上をめざす。	・体力テスト結果の全国平均以上をめざす。 ・意識調査で、生徒・保護者の部活動に対するプラス評価85%以上をめざす。	・体育の授業において基礎体力を向上させるための効果的なトレーニング法を取り入れ、 ・部活動顧問と連携し、外部指導者とも連携を図りながら、学校生活に活かせる指導の在り方を協議していく。	B	【成果】 ・体力テストにおいて、A及びB(上)の判定は、女子は72.9%・男子は43.3%であった。女子については、22名(61.9%)・男子については13.5名(50.0%)・目標を大きく上回る結果となった。 ・部活動指導面では、参加率80%の目標を達成できたと思われる。休業日の確保は、平日1日、週末1日の確保が各々の部活動で実施できた。 【課題】 ・生徒全体を見ても持久力や筋力力の低下が見られる。 ・部活動において専門的な指導者(教師)の配置がどうもなされない。	・筋力や心肺機能の向上を意図した体力トレーニングの工夫。 ・地域や外部指導者等の効果的な活用と生徒の減少に伴う部活動の整理(隣校との合同部活動等の検討)
●健康・体づくり	11 健康意識の高揚	・意識調査で、生徒・保護者の保健指導に関するプラス評価85%以上をめざす。	・保健室からの健康維持・増進に関する情報発信の充実を図る。	・健康維持・増進に関する情報発信の充実を図る。	A	【成果】 ・生徒のプラス評価は91.9%で目標は十分達成できた。保護者のプラス評価は85.9%であり、目標を達成できたと思われる。 ・健康維持・増進に関する情報発信の充実を図る。正しい情報と知識を伝えることができ、健康意識の向上につながった。 【課題】 ・健康維持・増進に関する情報発信は、継続した指導が必要である。 ・全職員の共通理解を図りながら、機会を捉えて、生徒や保護者に情報を発信し、健康に関する知識を広げることが必要である。	・講演会については継続的に、保護者の参加についても呼びかけた。 ・保健便り、メール、ホームページ等を活用して、健康情報の発信に努める。
●健康・体づくり	12 食育の推進	・意識調査で、生徒・保護者の食育に関するプラス評価85%以上をめざす。	・生徒の健康や食育に対する意識の高揚のために、関連する校内行事を生徒会活動の中で実施していく。 ・家庭や地域との連携を図り、食育を実施していく。	・生徒の健康や食育に対する意識の高揚のために、関連する校内行事を生徒会活動の中で実施していく。 ・家庭や地域との連携を図り、食育を実施していく。	B	【成果】 ・学校全体として生徒、保護者、教師の食育に関するプラス評価が85%を上回ることができた。 ・食育の推進や準備や片付けまで一貫した指導により安全で楽しい給食を行うことができた。 【課題】 ・3年生の生徒及び保護者のアンケート結果がプラス評価85%に到達できていない。新しい食育教育を行う必要がある。 ・プラス評価は85%を越えたい。全体的に「全体ではある」の評価が多く、「よくあてはまる」の割合を増やせるようにすべき。	・「食育」の授業時間を学期に1度程度確保して、栄養士の先生と協力し、生徒に食育教育を行う。 ・生徒だけでなく保護者との連携を強めるため、「おにぎり弁当大作戦」のような企画の回数を増やし、生徒、保護者、学校全体で食育に関わっていく。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○学校行事	13 生徒の参画意識の向上	・意識調査で、生徒・保護者の学校行事に対するプラス評価80%以上をめざす。	・生徒一人ひとりが役割を持ち、出席の機会が増えるように検討し、各学校行事等を実施する。 ・生徒会活動を中心に、「気づき、考え、行動する」を念頭に置いた指導を展開していく。 ・小中連携を活かし、生徒会活動をさらに活性化させる。	A	【成果】 ・意識調査(項目16,17)では、生徒、保護者ともに、90%以上がプラス評価で、昨年度同様、目標の80%を超えることができた。 ・各行事において、実行委員会を立ち上げて企画・運営に取り組みさせることにより、参画意識を向上させることができた。また、本年度からの新たな小中連携研修会を開催することができた。 【課題】 ・各行事に全校生徒が関わることができるよう、今後も計画していきたい。 ・生徒会の専門部の活動に全校生徒が積極的に取り組む手立てが必要である。	・生徒一人ひとりに役割を与え、出席を増やす機会を再度検討する。 ・小中連携を活かし生徒会活動をさらに活性化させる。
	○特別支援教育	14 特別支援教育の充実	・支援が必要な生徒に対する理解に努め、個に応じたきめ細かな対応ができる校内支援体制を構築する。	・個別の支援計画を作成し、特別支援会議やケース会議を適宜開催し、職員の共通理解のもと、適切な支援の在り方を探っていく。 ・夏季休業中に講師を招いての研修会を含め、特別支援教育に関する研修会を数回行うことにより、それぞれの生徒に対して適切な対応ができるようにする。 ・必要に応じて保護者、専門機関や特別支援学校等との連携を図る。	B	【成果】 ・夏季休業中に実施できなかったが、2学期後半に講師を招いての職員研修を行い、全職員で特別支援に関する共通理解を深めることができた。本年度の特別支援研修会に向けて必要な準備等についても、研修できた。また、必要に応じて、ケース会議を行った。専門機関と連携を図り、支援の在り方を協議することができた。 【課題】 ・職員研修(項目18)では、プラス評価が保護者88.2%、職員94.4%だが、「よくあてはまる」が職員50%に対し、保護者29.1%であった。今後も、支援が必要な生徒について、個に応じた支援体制の工夫を行うとともに、保護者の理解を得られるような働きかけが必要である。	・職員研修や職員間の情報交換を行い、支援が必要な生徒の現状把握と支援方法を検討し、支援を行う。 ・保護者や専門機関との連携を積極的に図る。 ・特別支援教育とは何かを、保護者・生徒に理解してもらえよう努める。
4 本年度のまとめ・次年度の取組							
<p>本年度の重点目標は、学校運営「働き方改革」、知(確かな学力)「学力向上」、徳(豊かな人間性)「志を高める教育」「心の教育」「いじめ問題への対応」、体(たくましい心と体)「健康・体づくり」の6点であった。</p> <p>・学校運営「働き方改革」においては、働き方改革を意図した定時退勤日、部活動休業日の設定・実施ができた。来年度も、業務改革や部活動方針のもと、県内の学校の取り組みを参考にし、さらに働き方改革を推進・徹底していく必要がある。</p> <p>・知(確かな学力)「学力向上」においては、TT授業や少人数授業の取組、ICT活用など、分かりやすい授業を行うことができた。学習状況調査結果を参考に校内研修を重ねた。その結果、個に応じた指導の成果が現れたものと考えられる。来年度もTT授業や少人数授業など個のつまづきに対応できる指導体制をつくり指導方法を改善・充実を図る。</p> <p>・徳(豊かな人間性)「志を高める教育」については、体験活動を多く取り入れることで、自らの夢や目標の実現に向けて努力する態度の醸成につながった。「心の教育」においては、道徳の授業や体験活動を通して、生徒の道徳的価値や心育・意欲の向上につながる取組を行うことができた。人権教育においても、生徒会主体による人権集会や生徒と保護者が一緒に取り組むふれあい道徳などを取り組むことができた。「いじめ問題への対応」では、毎月の生活アンケートや教育相談アンケートによるいじめの早期発見・早期対応に努めたが、自らの心情を吐露できなかった生徒がいたことは反省すべき点である。来年度は、アンケートとともに、まずは学級の雰囲気をつくり教師と生徒との関係構築に力を入れ、いじめを見逃さない学校づくりを行う。</p> <p>・体(たくましい心と体)「健康・体づくり」については、今年度も食育の推進や防犯教室、薬物乱用防止教室など健康維持・増進に向け取り組みを行い、意識調査の結果も目標を達成することができた。また、部活動では、体力の向上と精神面の育成にも力を入れて取組、その成果が見られた。今後も保護者の協力・連携を図りながら一層の成果を求めていく。</p> <p>以上のとおり、本年度の成果を評価し、次年度への取り組みに対する職員の意欲を喚起しつつ、本年度のまとめとしたい。</p>							